

# 「行政改革」と「まちづくり推進隊」（香川県三豊市）

## 【取組概要】

「公共サービス≠行政サービス」という考えの下、支所の事務分掌と職員配置を大幅に見直して「行政改革」を推進するとともに、「住民による自治」を実現するため、新しい公共の担い手として、旧町ごとに市民組織「まちづくり推進隊」の設立を促し、市民が自ら課題解決できる仕組みを創設する。

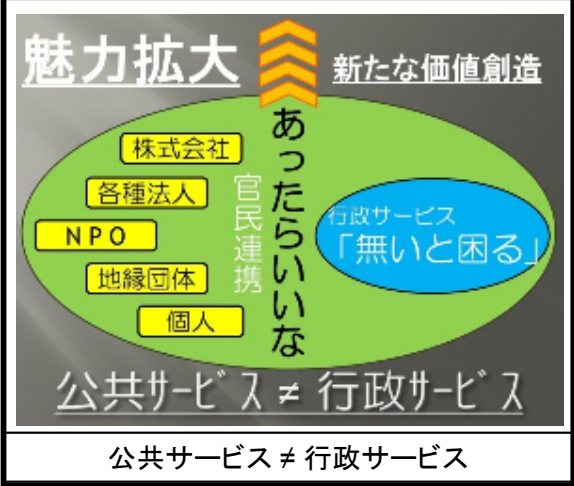
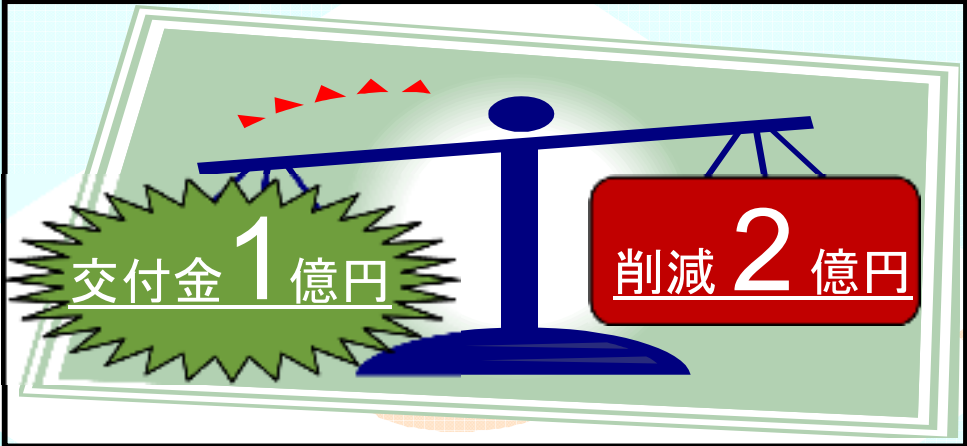
人口 68,512人

担当部署 政策部 田園都市推進課

取組み事例のURL

<http://www.city.mitoyo.lg.jp/>

## 【取組みの効果】



## 【他団体へのアドバイス】

1. 行政の活動範囲を法律に求めること  
市民活動(民法) > 行政(地自法)
2. 業務手順を見直すこと(BPR)  
(関係者同士の接点を極力減らす)
3. モデル事業方式を採用すること
4. 計画に留まらず、実行すること

## 【創意・工夫した点】

1. 公共サービス ≠ 行政サービス  
官民連携(PPP), 民間活力, 民間開放
2. 海外の制度を輸入するのではなく、  
日本の歴史に先例を求めたこと  
(普請, 寺子屋, 頼母子講, PPP/PFI)
3. 市民組織の法人化を求めたこと



活動前の打ち合わせの様子